

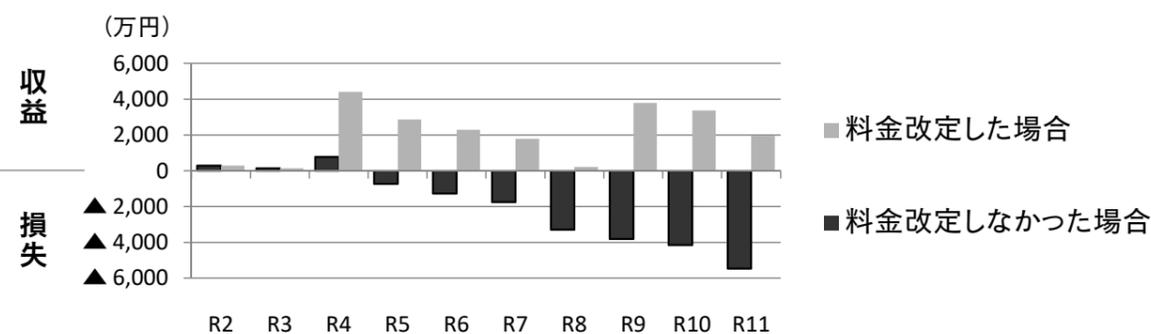
◎ 料金改定案の主な内容

令和2年度から令和11年度までの10年間で収支改善に向けた計画期間とし、使用料収入の増と町からの補助金の抑制に向け、段階的な料金改定を行います。下水道料金の改定を試算した結果、経営状況を直ちに健全（経費回収率を100%）化するためには、令和4年度に136%（現行の2.36倍）の改定が必要との結果でしたが、一度の改定率としては現実的ではないことから、過去の上水道料金の改定率を参考に改定率を^{プラス}20%としました。利用者負担に配慮した料金改定を目指し、現段階では令和4年度と令和9年度に改定率+20%の料金改定案をまとめたところです。

現行料金と改定料金案（令和4年度）との比較

使用水量	現行料金	令和4年度改定	
		料金	現行との差
10㎡	1,510円	1,840円	+330円
15㎡	2,360円	2,830円	+470円
20㎡	3,190円	3,820円	+530円
25㎡	4,010円	4,810円	+630円
30㎡	4,840円	5,800円	+960円
40㎡	6,490円	7,780円	+1,290円
50㎡	8,140円	9,760円	+1,620円

料金改定した場合・しなかった場合の損失と利益の比較



◎ 今後の取り組みとスケジュール

これまで、下水道事業のしくみや現状について、広報を通じてお知らせを行ってきました。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中ではありますが、上記の料金改定（案）の内容について、利用者の皆様への説明を行い、「下水道使用料金」改定案を進める予定としています。

下水道事業を健全に運営するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

時期	内容	備考
令和3年3月～	議会への料金改定計画（案）等の説明・協議	広報、ホームページ等
令和3年7月～	各利用団体及び自治会等への料金改定計画（案）等の説明・協議	
令和3年10月～	公共料金等審議会へ諮問	
令和4年3月	料金改定案の議会提案（条例改正）	
令和4年3月～	住民周知	広報、ホームページ等
令和4年4月～	下水道使用料金改定・条例施行（請求は6月分から反映）	

避けては通れない 下水道使用料金改定

「まちの下水道について」のシリーズ第3弾です。これまで2回にわたり斜里町の下水道についてお伝えしてきました。今回は、経営状況改善を目的とした使用料の改定の理由について取り上げます。

〒斜里町役場産業部水道課 0152-26-8384

◎ これまでの下水道事業

これまで上水道事業の財政状況の改善を優先してきたことから、皆さんにご負担いただいている下水道使用料は、料金改定を行ってきませんでした。その結果、オホーツク管内の自治体で最も安価な料金となっており、事業を行うために必要な収入の不足分を町からの補助金などで賄ってきました。

そのため、使用料で賄うべき事業費がどの程度賄えているかを示す経費回収率は、過去5年間の平均で50.8%に留まっており、近年は事業内容を施設や設備の維持管理に限定するなど、経費の縮減に努めてきました。

◎ これからの下水道事業

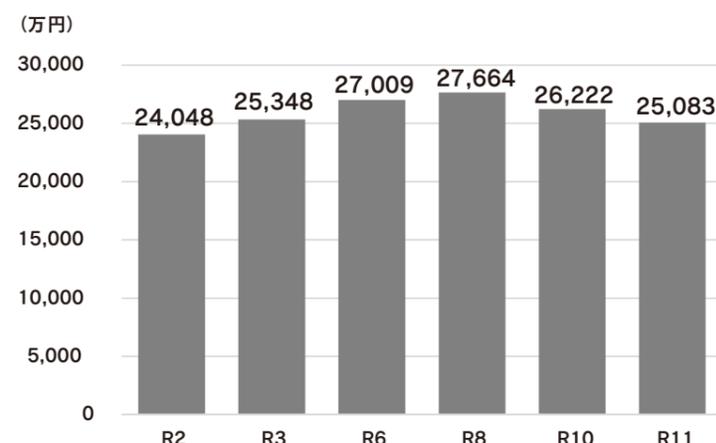
これからの下水道事業は、令和6年度までに経理方式を民間企業が採用する複式簿記に移行し、経営成績、財務状況の「見える化」を推進すること、原則、使用料収入のみで収益的支出（日常的に発生する経費）を賄う（経費回収率を100%にする）ことが求められることになり、経費の縮減に加えて使用料収入の確保という新たな課題を解決していかななくてはなりません。

◎ 今後の課題解決に向けて

課題解決に向けて、これまで以上に経費圧縮のために様々な努力を継続していきますが、人口減少による利用者数の落ち込みなどによる使用料収入の減少から、今後更に厳しい経営状況となることが想定されています。

今後も安定的、継続的に下水道事業を行うためには、適切な施設・設備の維持管理を行い、それを可能にする経営環境が必要であり、現状では令和4年度の料金改定は避けられない状況となっています。

料金改定をしなかった場合における 一般会計からの赤字補填の見通し



今後の利用者数の見込み

令和2年
計画人口
9,247人

267人減

令和6年
計画人口
8,980人

540人減

令和11年
計画人口
8,440人

